

令和6年度佐賀県高等学校総合体育大会バドミントン競技コート備品の  
賃貸借及び設営業務委託仕様書

1 名称

令和6年度佐賀県高等学校総合体育大会バドミントン競技コート備品の賃貸借及び設営業務委託

2 内容

- (1) 標記競技大会の実施に必要なコート備品の調達（運搬等を含む）
- (2) コート備品の設営に関わる指導及び撤去
- (3) その他本件の実施に必要な事項

3 規格、数量及び参考品

別紙「内訳明細書」のとおりとする。

また、参考品以外の製品を取り扱う場合は、応札物品承認申請書を令和6年3月13日（水）午前10時までに実行委員会へ送付し、承認を得ることとする。

4 設営場所

- (1) SAGA サンライズパーク SAGA アリーナ（メインアリーナ・サブアリーナ）  
住所：佐賀市日の出2-1-10

5 賃貸借及び業務委託期間

契約締結日から令和5年6月28日（金）まで

6 納入及び撤去日時

- (1) SAGA サンライズパーク SAGA アリーナ（メインアリーナ）
  - ア 設営 令和6年5月22日（水）
  - イ 撤去 令和6年5月27日（月） 競技終了後

(2) その他

詳細な時間は、契約後に発注者と受注者で協議・調整のうえ決めることとする。

7 提出書類

受注者は業務終了後速やかに下記書類を作成し、発注者に提出すること。

- (1) 業務完了報告書
- (2) 記録写真（設営前・設営後・撤去後）（フォーマットの指定なし）

8 特記事項

(1) 競技用具の品質管理等

受注者が準備するコート備品には会社名等を明記し、当該会場施設備品等と簡単に区別できるようにすること。

(2) 設営・撤去

- ア 受注者は各会場で当該コート備品の設営に必要な墨出し作業を行うものとする。
- イ 当該コート備品の設営・撤去については発注者が受注者の支持のもとで行うもの

- とする。また、受注者は必要に応じて発注者にアドバイスやフォローを行うこと。
- ウ 納入及び撤去により発生した廃棄物等の処理は、関係法令に基づき受注者が責任を持って行うこと。
- エ 納入及び撤去完了後、速やかに発注者に報告し、発注者の確認及び指示を受けること。
- オ 当該会場施設管理者から異議又は意見があったときは、速やかに発注者に報告し、その指示を受けること。
- カ 設営・撤去に係る必要備品については受注者が用意すること。

(3) 事故防止と損害賠償

業務の履行に際し、受注者は事故及び災害の防止に万全を期すること。受注者の責めに帰する事由により、履行場所及び第三者等に損害を与えた際は、受注者の責任において、これを賠償するものとし、あらかじめ、これに対応するために十分な損害保険に加入すること。

(4) 養生

- ア 納入及び撤去にあたり、搬出入経路のうち作業による損傷の恐れがあると認められる場所及び施設管理者又は発注者が指示する場所について養生を行うとともに、搬出入作業終了時はこれを撤去し現状に復すること（作業による汚れが生じた場合の清掃作業を含む）。
- イ 大型車両等による作業を行う場合は、路面陥没等の無いよう、必要により十分に養生すること。

(6) 遵守事項

受注者は以下の事項を遵守して業務を遂行すること。

- ア 法令に定める資格を要する作業については、有資格者を確保して実施し、法令を遵守して作業を行うこと。
- イ 本業務の従事者（作業員）は全て名札、腕章等の着用を行い、当該作業員が本業務の従事関係者であることが認識できるよう対処すること。
- ウ 施設内の設備（自動ドア、エレベーター等）を利用する際は丁寧に取り扱うこと。
- エ 作業に直接関係のない場所には立ち入らないこと。

(7) 守秘義務

受注者は業務上知り得た情報を一切他に漏らしてはならない。また、知り得た情報を他の目的に利用してはならない。これらの事は当該契約期間終了後も同様とする。

(8) その他

受注者は、業務の遂行にあたり、発注者との連絡を密にするとともに、本仕様書に定めのない事項については発注者と双方協議の上これを定めること。

9 問合せ先

担当部署 令和6年度全国高等学校総合体育大会佐賀県実行委員会事務局 競技担当  
(佐賀県教育委員会事務局 全国高校総体2024推進チーム内)

郵便番号 840-8570 佐賀県佐賀市城内1-1-59 南館3階

電話番号 0952-25-7485

FAX番号 0952-25-7555

担当者 令和6年度全国高等学校総合体育大会佐賀県実行委員会事務局 競技担当 草場

電子メールアドレス zenkoku-soutai2024@pref.saga.lg.jp